

## 第5期武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（第4回）会議要録

○日 時	平成31年2月18日（月） 午後6時30分～午後8時30分
○場 所	武蔵野商工会館 市民会議室ゼロワンホール
○出席委員	松田委員、見城委員、加藤委員、西巻委員、平野委員、後藤真澄委員、 鬼頭委員、安藤委員、古田委員、川田委員、後藤肇委員、大沢委員、 河合委員、堀内委員、福地委員、狩野委員
○事務局	子ども家庭部長、教育部長 他

### 1 開会

### 2 委嘱状の交付（新委員のみ）

### 3 議事

<事務局より資料1について説明、以下の討議が行われた。>

#### 【委員】

新たに加えた④「子どもの生きる力を育む」の表現上の問題だが、「子どもは、様々な経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、生きる力の基礎を育成します。」という部分は、主語が「子どもは」なら最後は「学びます」のほうが自然ではないかと思う。

#### 【子ども政策課長】

主語と述語の関係を確認して反映させる。

#### 【委員】

まず、④「子どもの生きる力を育む」の「生きる力」という言葉は一般化しているのか、どういう概念規定をしているのか。教育論で言う「生きる力」なのか、また、その他広く考えられることなのかという点がわかりづらい。

2つ目は、先の委員のご指摘と同様に主語と述語の関係が気になった。

3つ目は、「生命及び自然に対する興味」とあるが、「興味」は「生命」にもかかるのか。「せいめい」というか「いのち」というか、また、「興味」という言葉でよいのか、という点が気になったので教えていただきたい。

#### 【教育部長】

「生きる力」については、子どもたちの全人的な能力、資質、それを育てていくという趣旨で使っているが、他にふさわしい言葉があれば示していただきたい。

#### 【委員】

もっと一般化している言葉で、例えば「知・徳・体」などの言葉の方がわかりやすいかなと思った。

**【子ども家庭部長】**

「生命及び自然に対する興味を養い」は、学校教育法の第23条を引用しているが、ご意見を踏まえて、教育部と子ども家庭部で再度調整する。

**【委員】**

「生きる力」について、一例として出された「知・徳・体」に、今は資質・能力ベースというものが加わり、もう少し進んだ解釈になっていると思うので、例えば「生きる力」を括弧づけすとか、概念として少し意識化したり、注釈を入れたりするやり方もあると思う。

**【委員】**

前文と①に「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現」を入れたのは、子どもの権利条約の中で、一人ひとりの子どもを尊重するという最善の利益がうたわれ、国際的な潮流としてそれが推し進められている中で、非常に時宜にかなった内容だと思う。

一方で、子どもの権利条約のもう1つの大事なポイントとして、子どもを権利の主体として捉えるという部分があると思う。ただ大人が権利を与えるというよりも、子ども自身が権利の主体であるという部分をどう考えるかということが、これからの時代問われてくるのではないかと。「権利の主体」という言葉については、少し説明が必要になると思うが、その議論をすること自体に非常に意味があると思う。

そういう意味では、先ほどの④については、単なる文章上の言葉の問題ではなく、子どもを主体として捉えた場合にどういう表現にするのか、という検討をする必要があるし、権利の主体としての育ちを保障するということが、市の政策の中にしっかり位置づけられるべきではないかと思う。

また、②では「父母・保護者には子育てについての第一義的責任がある」とある一方で、行政を含めたその他が連携して「切れ目のない支援を行い」とある。保護者の責任が明記されているのはよいが、子育て支援に対する社会的な責任についても明記する必要があると思う。例えば「切れ目のない支援を行う責任を果たし」等の形で社会的な責任もきちんと位置づけてこそ、子どもの権利が本当に保障されるという形の理念になるのではないかと思う。

**【副会長】**

1つは、最初の「子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されるべきです。」という文章だが、受け身を使っているがゆえに、もどかしいというか、何か一般論が述べられているような気がする。ここはやはり主語を「武蔵野市は」とか、「私たちは」という形にして、「武蔵野市は、子ども一人ひとりをかけがえのない存在として認め、各人の個性を尊重した成長・発達過程を等しく保障します。」というように宣言するのが理念のあり方ではないか。そうすることにより、このプランの主体、意思というものがはっきりするのではないかと思う。

もう1つは、①にかかわることだが、「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現」、「子どもと子育て家庭への支援は未来への投資です」、「子ども自身のニーズを重視した施策を展開し」等という形で経済的な用語が頻出しており、特に気になるのは、「子どもと子育て家庭への支援は未来への投資です」という表現である。これは含意として、将来利益の回収が見込めないことに対し

ては費用をかけない、とも読み取れるもので、そこまで深い意味はないかもしれないが、いかがなのかな、というのが個人としての率直な印象である。

また、「子ども自身のニーズ」とは、子どもを消費者として見ている表現ではないか。そして「最善の利益」、これは子どもの権利条約で使われている言葉かと思うが原語は何か。利益という言葉は、経済的な利益という意味を強く含意していると思われるため、少し違う言い方、例えば「子ども自身のニーズ」というよりは、「子ども一人ひとりが必要とする支援」等と言いかえれば済むのではないか。言葉遣い、用語の選択について、そういった意見もあるということ踏まえてご検討いただきたい。

**【子ども政策課長】**

「子どもの最善の利益」の原語は、ザ・ベスト・インタレスト・オブ・ザ・チャイルド (the best interests of the child) である。

**【副会長】**

インタレスト (interest) ということは、利益というよりは利害である。

**【会長】**

先ほどの学校教育法もそうだが、用語というのは様々な場面で、その時に最善の言葉ということで利用されたり、あるいはある程度一般的にその用語が流通していて、定型的・形式的に利用するというところもあると思う。こういう子ども会議などで基本理念に対する意見が求められ、議論を積み重ねた上で、最終的に何らかの言葉を使ってまとめていくというのは、大変重要な作業ではないかと思う。ぜひいろいろなご意見をいただきたい。

**【委員】**

「子どもの最善の利益」については、子どもの権利条約の訳として定まっているため、これに手を入れると、武蔵野市は子どもの権利条約から少し違う方に動くような逆の印象を与えてしまうこともあるかと思う。

**【副会長】**

承知した。

**【子ども政策課長】**

子どもの権利条約では、子どもの権利は「保障」、最善の利益は「考慮」と表現されているが、市の案としては、「考慮」から「尊重」へ、一歩進んだ表現になっている。

**【子ども家庭部長】**

本日いただいたご意見を踏まえ、持ち帰って最終形とさせていただきたい。1点、最初の「私たちは」、あるいは「武蔵野市は」という形は、副会長のおっしゃるとおりと思うが、そうすると「保障します」という表現が少し強いので、「尊重します」というような感じになるかと思う。

また、④の「子どもの生きる力を育む」は、前回子どもプランにはなかったもので、今回いわゆる21世紀型の生きる力というようなものを子どもプランに記載し、幼児教育からの振興に少し力を入れるべきではないかという意味で追加した部分である。先ほどの「子どもは」と「育成します」がおかしいというところも踏まえて、文言については教育部と子ども家庭部で再度練り直したいと思う。本部会議のほうで最終決定ということになるが、次回また訂正したものをお見せできればと思う。

**【会長】**

このような場に出されたご意見を受けて検討いただくということは大変有意義なことだと思ふ。  
主語についての話があったが、確かに文章がやや揺れている部分があるので、スタンスをそろえるというのは1つの方法だと思ふ。最初の部分は「子どもは」を主語にするのか、「武蔵野市は」を主語にするのかで相当変わってしまうが、「子どもは」ということで全文それで通っているかという、そのあたりがややばらつきがある。最後の④のところも含め、そのあたりも意見として検討いただきたい。

<事務局より資料2について説明、以下の討議が行われた。>

**【委員】**

5番の学童クラブの件だが、目標事業量については、平成29年度よりも減らした形で提起したということか。

**【児童青少年課長】**

目標事業量については、28年度の第四次子どもプラン武蔵野の中間見直しの際に実施したニーズ調査から導き出した数字であり、今回下げたということではない。

**【委員】**

保育園だけではなく、学童クラブでも待機児童の問題が深刻化している中で、目標を下げたということであれば何か理由があるのかなと思ひ、伺った。

あと、9番の「一時保育事業」については、28年度、29年度の利用実績よりも利用可能者数がかなり上回っており、31年度の目標事業量はかなり高い数値目標が掲げられているが、これについては何か根拠があるのか、また、実施箇所数が変わっていない中で、これだけの目標事業量を達成できるのか、2点伺いたい。

**【子ども育成課長】**

まず一時保育の利用可能者数については、28年度に実施したニーズ調査から30,924人というかなり高い数値が出ている。一時保育を実施する施設数が増えていない中で、現在11,819人という数字であるため、目標を達成するのはなかなか難しいと思われる。一時保育を利用されている方の中には、保育園に入れず利用している方もおられるため、保育園の施設整備とともに、一時保育施設についても可能などころについては検討していきたい。

<事務局より資料3-1、3-2について説明、以下の討議が行われた。>

**【委員】**

先の基本理念に新しく追加していただいた「生きる力」は、21世紀型スキルというものにつながるもので、その具体例のひとつが討議要綱にも書かれている。とりわけ「9) 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成 (P21)」の武蔵野市民科のカリキュラムは、小学校以上の義務教育の中で考えていただくことが多いと思ふが、幼児教育においても、21世紀型スキル、あるいは資質・能力ベースはもうスタートしていて、人生に大きな影響を与えている。幼児教育の基本は環境を通した教育であり、幼児教育施設の環境をどう豊かにできるのか、子どもが子どもとしてその環境を十分に使えるようにするという点に関しては投資をしなくてはならない、そういった教育施設、幼児施設に対しての市の支援を具体化していただければと思ふ。

その上で、PDCAサイクルの評価はどうしても定量評価になりがちであり、数値目標を達成

したからといって本当に必要な支援ができたかというのはイコールではない。定量的ではなく定性的にどう評価するのか、環境を通して子どもたちがどういう変容を遂げて、育ちの姿として見えてきたのか、そのような評価感と合わせながら必要な対応をいただければと思う。

#### 【委員】

今、武蔵野市民科のカリキュラムの話があったが、私も武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を2度傍聴させていただき、中でも武蔵野市民になるための取説（取扱説明書）という言葉が印象に残った。その内容は、今までも実施されてきたキャリア教育、福祉・ボランティア、まちづくりへの参画、環境、国際理解等、多様なものとなっている。

小中一貫は実施しないとのことだが、小中学校の教員がそのカリキュラムを把握し合って系統性を維持することが重要だと思う。お互いの授業に参画し合う場をつくるなど、武蔵野市民科のカリキュラムがそれぞれの学校で充実することを願っている。

#### 【子ども家庭部長】

ご意見のあった21世紀型スキル、生きる力についてだが、今回の討議要綱では学校教育の方の意味合いが少し強くなっている。未就学期からの遊びなどを通した生きる力の部分については、本計画の中でしっかり書き込みしたい。

#### 【統括指導主事】

武蔵野市民科についてはこれまで2年間検討してきたところだが、学校の先生方には詳しい意図や趣旨がまだ詳細には伝わっていない。来年度から2年間、各学校において武蔵野市民科についてカリキュラムを作成していただきたいと考えており、その際、各学校に委員の先生方をお呼びしてカリキュラムの内容について検討していきたいと考えている。その中で小中が連携した取り組みが考えられるのではないかと思う。

#### 【委員】

「5）保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進」の部分にも書いてあるが、待機児対策が進行していく中で、保育の質の問題が課題となっているというのは共通の認識だと思う。その中で、いつも言わせていただいているが、保育の質の確保の上では保育士の確保が本当に欠かせない課題となっており、この時期、施設長は眠れぬ夜を過ごしているような感じである。具体的な策として反映させるのはなかなか難しいとも思うが、保育の人材確保というのは喫緊の課題であるため、一言でも触れていただければありがたい。

#### 【子ども育成課長】

人材の確保ということで、例えば職員の定着ということ言えば、東京都等で行っている宿舍借り上げ事業等いろいろな事業はあるが、個別具体的な対策については子どもプランの方で書き込みさせていただきたい。

#### 【会長】

近年、子育てや子どもの生活の中でSNSの件が問題になる場合が多い。この討議要綱の中ではICTとかITということに関しては少し触れられているが、SNSに関する議論があるのかどうかを教えていただきたい。

#### 【統括指導主事】

学校教育計画の中で情報モラル教育の実施ということを考えており、この中でSNSの扱い方やルールについて取り扱っていく予定である。ただ、現時点でSNSという文言が出てきている

わけではなく、各学校でもいじめ防止などと一緒に取り組んでいるところである。第3期の学校教育計画の中にSNSという言葉は出てきていないというのが現状である。

**【会長】**

情報環境として、最近、非常に大きな影響のあるものをいろいろと目の当たりするため、機会があればそのあたりも少し議論ができるような仕組みをご検討いただけたらと思う。

それでは、委員の皆様方からいただいたいくつかのご意見は、協議会で出された意見として伝えていただけるということなので、これで取りまとめさせていただきたい。

#### 4 報告事項

<事務局より資料4～9について説明>

**【副会長】**

1つは子ども生活実態調査について、5年前と比較して非常に傾向が異なるような項目がもしあれば教えていただきたい。

もう1つは、子ども生活実態調査報告書概要版の6ページ「保護者にとって必要又は重要と思う支援について」だが、「民生委員・児童委員など地域の人からの支援」という項目に対して、収入が低い世帯のほうが、地域からの支援を求めるという回答が少ないことについてはどうやって解釈したらいいのか、教えていただきたい。

**【教育企画課長】**

前回の傾向と比べて変わったところとしては、放課後の過ごし方、時間の使われ方の中で、スマホやテレビゲームの利用頻度、そこにかかる時間が増えているというのが1つあった。

もう1つの質問については、この設問に対する回答は、該当すると思うもの全部ではなく上位3つまでとなっているため、どうしても経済的な面についての選択肢を選んでしまう傾向の中で地域の人からの支援、が落ち込んだのかなと推察される。

**【会長】**

スマホ等のメディア環境の変化というのは本当に大きな問題だと思っている。先生方からも保護者の方からも見えない世界というのが子どもの中に生じていて、そこでのやりとりが原因になって、見える世界での子ども同士のトラブルや、あるいはそれが保護者同士のトラブルにもつながるところがある。また、ウェブ上に写真、画像等の情報が上がってしまうと、消そうと思っても消えない、そういうある種非常に危険な道具に子どもたちや我々大人も直面している。

ところが、教育現場では予防という形で、マナーやモラル等を踏まえた使い方を教えるが、地域全体を見たときに全ての方がそういう情報に接しているわけではない、このあたりが、子どもの問題、あるいは子育ての問題を考えると、実は非常に大きな課題になっているのではないかという気持ちがあり、あえてお話しさせていただいた。この生活実態調査からも、使用頻度が上がっているということで、そのようなことが1つ言えるのかな、と感想だが思った。

**【教育企画課長】**

補足だが、平成25年度に行った調査との比較で、「学校から帰ってからの勉強方法（P36）」について、「パソコンソフト・タブレットなどを使う」というのが、今回、全体では14.2%で10ポイント増と、ここは非常に増えている。

次に、「心や体について（P38）」の「体調でよくある症状について」の中で、「朝起きられない」

等いろいろな身体的な症状を聞いているが、「どこにも当てはまるものはない、こういった症状はない」と言っているお子さんが全体で 18.8%、ほぼ 10 ポイント減である。子どものストレスとかそういう状態は、5年前から比べると高まっているということが言えるのではないかと考えている。逆に、「心が休まる時」ということも同じように聞いているが、「ひとりでテレビやビデオを見ているとき」、「ひとりでゲームをしているとき」が、1割近く増加しているという傾向がある。

#### 【子ども家庭部長】

SNSの話だが、青少年に関するアンケート調査結果について次回の子どもプラン推進地域協議会の中で報告させていただく予定だが、5年前との比較を見ると、スマートフォンを持っている割合というのは格段に増えている。

児童青少年課では、今、薬物濫用防止対策の委員会や、子どもを守る家の対策委員会等、警察の関係の方も入っていただいているが、SNSを通して子どもが犯罪に巻き込まれるケースが全国的には増えているという話をいただいている。教育部の方で小中学生への対策はもちろん考えていると思うが、市長部局としても何ができるのかは、アンケートの分析も踏まえ、少し考えていかなければならない課題だと思っている。

#### 【委員】

情報メディアのスピードはものすごく速く、私たちが以前いたころとは違う世界に親も子どもも生きているが、そのことに対するリテラシー教育、それらとどうつき合うべきなのかという教育は、今、後手に回っている。結局、自分がしっかりしていない限り、情報に引っ張られてしまう。

そういう現実があることを皆が認識して、少し先立ってでも保護者の方に対する情報提供、あるいはそういう研修を、幼稚園、保育園、小学校、あるいは市民の中で進めていったほうが良いと思う。

#### 【委員】

平成 29 年度に、PTA 連絡協議会（P 連）では、株式会社 LINE の方をお呼びして保護者の研修会を開催した。トラブルはやはり子どもたちの間でも多いけれども、保護者の間でも確かにある。表情が見えない中で、どうやってコミュニケーションをとっていくのか。そこを読み取るには、顔が見えること、信頼があることが重要なのだというお話があった。普段からコミュニケーションをとっている仲間であれば、言葉の裏を見る、または間違った返信をしたときにフォローができるというお話があって、非常にためになった。

各学校でもこういった研修の取り組みが広まっているところだと思う。まずは子どもよりも保護者が理解し、子どもたちにアドバイスできるようにという研修であったのでご報告させていただいた。

## 5 その他

#### 【子ども家庭部長】

本日、討議要綱についてのご意見をいただいたが、個人的にご意見のある方は、3月15日までに市の企画調整課へご意見を提出することが可能なのでぜひお願いしたい。

このあと6月に、長期計画の計画案が策定されるが、子どもプラン推進地域協議会の皆様には、

6月の段階でまたご意見をいただく予定である。長期計画の大きな項目立てに子どもプランが合わせるといふ形で考へているので、ぜひよろしくお願ひしたい。

【子ども政策課長】

今後の協議会の日程（第5回：平成31年3月22日）について